

(別紙)

松阪市民病院訪問看護ステーション利用料金表

令和8年(2026年)4月1日

	医療保険	介護保険
訪問回数 の上限	癌末期、難病、急性増悪期を除き週3日まで	ケアプランに依存
算定単価	1日につき算定	1日につき算定
基本療養費 訪問看護費 理学療法士 作業療法士	基本療養費 I 週3日まで 5,550 円 週4日以降 6,550 円	訪問看護費 訪問看護 介護予防 訪問看護 20分未満 314単位 303 単位 30分未満 471単位 451 単位
管理療養費 ²	初回 7,670 円 2日目以降 2,500 円	60分未満 823単位 794 単位 90分未満 1128単位 1,090 単位
1日の複数 回の訪問	癌末期、難病、急性増悪期に限り1日につき 1日2回 4,500 円 1日3回以上 8,000 円	1回に単位の積み重ね
准看護師	基本療養費を500円減算	訪問看護費の98/100の減算
交通費	20km未満 250 円 20km以上 500 円	訪問看護費に含まれる
夜間の訪問	夜間(18:00~22:00) 2,100 円 深夜(22:00~6:00) 4,200 円 早朝(6:00~8:00) 2,100 円	夜間(18:00~22:00) 25% 加算 深夜(22:00~6:00) 50% 加算 早朝(6:00~8:00) 25% 加算
加算時 (1ヶ月につ き)	24時間対応体制加算 6,800 円 特別管理加算 I (1月につき) 2,500 円 特別管理加算 II (1月につき) 5,000 円 在宅麻薬等注射指導管理・在宅腫瘍化学療法注射管理 又は在宅強心剤持続投与指導管理 在宅気管切開患者指導管理 気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態 長時間訪問看護加算(週1回) 5,200 円 複数名訪問看護加算(週1回) 4,500 円 乳幼児加算(6歳未満)(1回につき) 1,300 円 (1)超重症児又は準超重症児(2)別表第7に 掲げる疾病の者(3)別表第8に掲げる者 訪問看護ベースアップ評価料(I・II) 930 円 在宅患者連携指導加算(月1回) 3,000 円 在宅患者緊急時等 カンファレンス加算(月2回) 2,000 円 退院時共同指導加算 8,000 円 特別管理指導加算 2,000 円 訪問看護ターミナルケア療養費 25,000 円 訪問看護情報提供療養費 1,500 円 緊急訪問看護加算(月14日目まで) 2,650 円 緊急訪問看護加算(月15日目以降) 2,000 円 訪問看護医療DX情報活用加算 50 円 エンゼルケア(死後処置料:自費) 5,500 円	夜間等訪問看護加算 上記 緊急時訪問看護加算(I) 600 単位 特別管理加算(I) 500 単位 在宅悪性腫瘍患者指導管理 在宅気管切開管理 気管カニューレ・留置カテーテルを使用している状態 特別管理加算(II) 250 単位 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、 在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管 理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿 指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己 疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症指導管理、在宅気 管切開患者指導管理を受けている状態、真皮を越える 褥瘡の状態、人工肛門・人工膀胱を設置している状態 サービス提供体制強化加算 6 単位 複数名訪問加算(30分未満) 254 単位 (30分以上) 402 単位 長時間訪問加算 300 単位 退院時共同指導加算(初回加算と同時不可) 600 単位 初回加算(I)退院当日初回 350 単位 初回加算(II)退院翌日以降初回 300 単位 看護・介護職員連携強化加算 250 単位 ターミナルケア加算 2,500 単位 エンゼルケア(死後処置料:自費) 5,500 円
指 示 書	訪問看護指示書有効期間 6ヶ月	訪問看護指示書有効期間 6ヶ月
利用者負担	上記利用料金に対して1~3割 各保険の負担額に応じ異なる	定率1~3割【ただし1単位10円】
そ の 他	癌末期、難病等は医療保険。利用者の急性増悪の場合に限り特別指示書が交付されると1月に1回、 14日に限り医療保険(気管カニューレ使用、重度の褥瘡がある利用者には2回交付できる)	